

全社リスクマネジメント体制の整備

リスクマネジメントの基本的な考え方

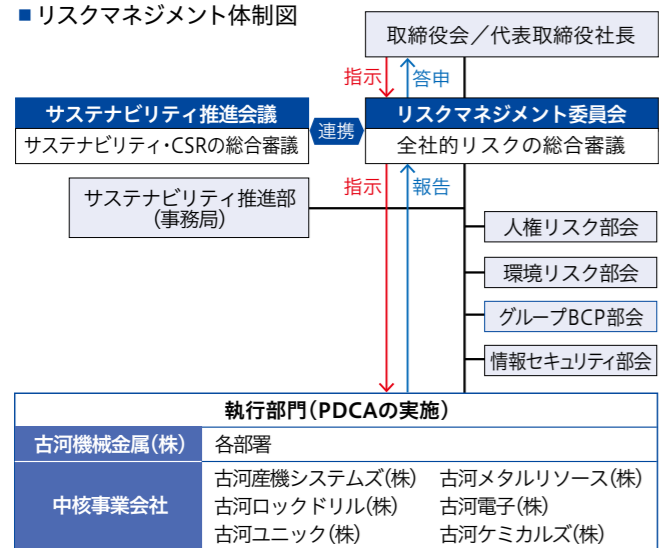
古河機械金属グループは、成長に向けた経営基盤の整備のため、全社リスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図ってまいります。

古河機械金属(株)に設置したリスクマネジメント委員会は、当社グループの事業活動に支障を来すおそれのあるリスクが顕在化した際における生命・財産の保全、被害・損失の極小化に取り組んでいます。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会は、当社グループを取り巻く全てのリスクを管理するため、グループ各社・各部門のリスクの評価、リスクの対応策の検討・評価を行います。その結果、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したリスクについて、評価結果、対応策の是非を取締役に答申することで、実効性のあるリスク管理を推進します。

■ リスクマネジメント体制図



また、委員会の下部組織に、人権リスク部会、環境リスク部会、グループBCP部会および情報セキュリティ部会を設置し、人権、カーボンニュートラルなどの気候変動、危機発生時の事業継続、および情報セキュリティ等に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいきます。

人権・労働問題に関する取締役会による監督体制

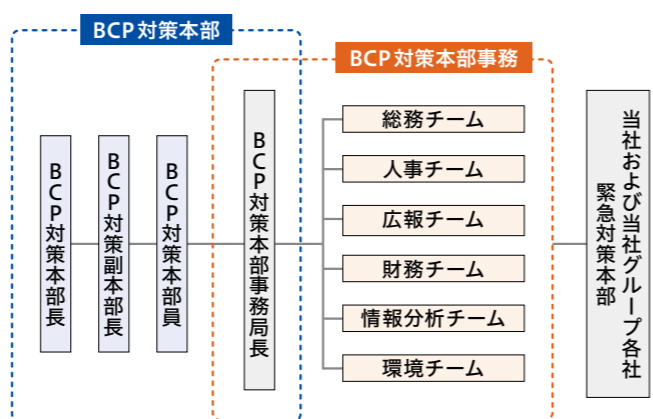
当社グループでは、取締役会で決定したグループの企業行動憲章および役員行動基準に定める「人権の尊重」「職場環境の充実」に取り組んでおり、グループ全役員への徹底を図っております。

また、法令違反やハラスメント等、人権・労働問題に関するコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会による調査を経て必要な措置を行い、同委員会事務局である法務部を通じて取締役会に報告しています。

■ 事業継続マネジメント(BCM)

今後は、グループBCP部会を中心として、グループ各社のBCPの確認や見直し、BCMの運用に注力していきます。

■ グループBCP体制図



リスクマネジメント委員会 委員長メッセージ

多様化・複雑化するリスクの管理を通じた経営基盤の強化への貢献

リスクマネジメント委員会は当社グループにおける全社リスクマネジメントに関する重要事項の総合審議を行うことを目的としています。

2022年度はリスク管理をより万全にするため、同委員会の下部組織として、人権リスク部会、環境リスク部会、グループBCP部会および情報セキュリティ部会を設置しました。従来行ってきた自然災害のリスクへの対応だけでなく、人権リスク、環境リスク、および情報セキュリティリスクを含めた当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事象およびその対応策を取締役に答申することで、当社グループの経営基盤をより強固なものとしていきます。

リスクマネジメント委員会委員長
取締役上級執行役員 経営企画部長
今野 光一郎



コンプライアンスの徹底

■ 基本的な考え方

古河機械金属グループでは、単に法令を守るだけでなく、社会的、倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動をとることが企業の責務であると考えています。

この責務を果たすため、「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役員行動基準」を定め、グループ全役員がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるよう、意識の徹底を図っています。

■ コンプライアンス体制

当社グループでは、古河機械金属(株)社長をコンプライアンスの最高責任者とし、当社各部署およびグループ各社にそれぞれコンプライアンス責任者を置いています。また、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、その体制の整備と意識の強化を図っています。同委員会で審議された内容は、適宜サステナビリティ推進会議にも報告し、グループ全体でコンプライアンスに関する情報の共有化を図っています。

また、コンプライアンス違反事案については定期的に取締役会に報告を行っています。

■ 内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図ることを目的として内部通報制度を導入しています。通報・相談の窓口を社内および外部(法律事務所)に設けることにより、広く通報・相談可能な体制を構築しています。通報・相談を受けた場合、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置をとります。内部通報は、顕名、匿名を問わず受け付けます。なお、通報者の個人情報や通報者の特定につながるおそれのある情報は内部通報窓口において厳重に管理します。また、当社グループの役員は、通報者を探索することおよび内部通報を行ったことを

理由に、通報者に不利益な取扱いを行うことを禁止されています。

内部通報制度については、その内容を社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの役員に小冊子を配付して周知を図っています。

■ コンプライアンス教育の実施

グループ全役員を対象に、コンプライアンスについての情報提供として「コンプライアンスニュース」を発行しています。また、経営トップが折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウェブ会議システムや動画配信といったオンラインシステムを活用する一方で、対面でも項目別研修を実施しました。

■ 2022年度の実施研修

研修	受講者数(回数)
新入社員対象 コンプライアンス研修	47名(2回)
階層別研修(グレード6) コンプライアンス研修	25名(1回)
契約書面の作成に関する研修	約200名(1回)
幹部対象 コンプライアンス研修	39名(1回)
下請法に関する研修	21名(1回)
コンプライアンス意識調査の結果を踏まえたコンプライアンス研修	90名(2回)

■ 贈収賄防止基本方針・贈収賄防止基本ガイドライン

当社グループは、2021年1月、当社取締役会に報告のうえ、「贈収賄防止基本方針」および「贈収賄防止基本ガイドライン」を制定しました。これにより、当社グループの贈収賄の防止に関する姿勢を対外的に明示するとともに、事業活動において贈収賄を防止するための具体的手続きを明確にしました。引き続き、同方針およびガイドラインの遵守を徹底し、贈収賄の防止を図ります。

[企業行動憲章／役員行動基準／贈収賄防止基本方針・贈収賄防止基本ガイドライン](#)

コンプライアンス委員会 委員長メッセージ

役員コンプライアンス意識を高め、経営基盤の強化と企業価値の向上に貢献します。

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議し、コンプライアンス活動を推進する機関です。2022年度は、前年度実施したコンプライアンス意識調査の結果を分析・開示するとともに、その問題点や改善すべき課題に対処しました。また、コンプライアンス・マニュアルの改訂、内部通報制度の周知策(リーフレット配付・ポスター掲示等)の実施、インサイダー取引防止に関する規程の改正および役員向け研修を実施しました。今後は、コンプライアンス違反の防止機能向上のための施策として、コンプライアンス研修用動画の作成、各種マニュアルの改訂・拡充、違反事例の情報共有等に順次対応してまいります。これからも、当社グループにおける経営基盤の強化および企業価値向上に資するべく、全ての役員が国際社会に通用する高いコンプライアンス意識を備え持つことを目標に活動を推進します。

コンプライアンス委員会委員長
上級執行役員 法務部長
宮嶋 健

